

柳田國男

玉依彦の問題

玉依彦の問題

一

伊波普猷氏の事業の中には、単に我々同時代の学徒に、大きな啓発の機会を供しただけで無く、永い未来にかけて、人類がどうしても解き明らめねばならぬ問題を、提出して居るものが幾つもある。昭和二年の初めに、雑誌「民族」に公表せられた「おなり神考」もまさしく其一つであるが、自分の知って居る限り、あれ以後この問題は格別展開もして居ない。寧ろ少しずつ忘れられようと

して居る。弘く南海の群島を通じて、女性の同胞を意味するオナリは、古くはその男の兄弟に取って、事ある場合の守護指導の霊と認められ、従ってオナリの神という語は数多く古典の中に遺つて居るのみか、今も其痕跡とおぼしき習俗が、幽かすかながらそちこちに伝わつて居る。というまでの事實はほぼ証出せられて、我々をして驚歎せしめたのであるが、それが果してこの極東の偉大なる民族に、固有の信仰であつたらうかどうか。然りとすんならば国の一部にはどうして夙つとに失われ、もしくは如何に形貌を変えて、普通には気づかれぬまでの底の流れと

なつてしまつたか。斯ういう大切な一点を突留める為にも、所在に就いてもう少し余分の事實を知らなければならなかつたのである。ましてや是が此地上の、あらゆる人間の社会を通じて、一度は経過しなければならなかつた文化の一段階であつて、たまたま多くの国ではそれにあづかずに居るのか、或は又島を本拠とした日本民族のみが、特に与えられて居た経験であるのか、両者何れかの一つで、どちらでもないという筈は無いのだが、是を決する為にも今だけの知識ではまだ足りぬように思う。自分は氏の学友である以上に、此問題に対しても若干の

縁故をもつて居る。僅かな切れ切れの註脚でも加えて置いて、せめては後來の學者の為に搜索の勞を省き、かつは我々の関心が最初から、必ずしも微弱でなかつたことを示したいのである。

二

この姉妹神の信仰に関する報告に接して、はたと膝を拊^うつ程の心当りが私にもあつた。それを成るべく順序立てて述べると、大正三年には文部省の事業として、俚^り謡^{よう}

集しゅうの一書が刊行せられたが、此中には島根広島二県の田植唄が沢山に採録せられ、殆ど全編の半ばを占めて居る。オナリという日本の言葉の、始めて私たちの眼に入ったのは此時であつた。オナリが若い又盛装した、田植の日の女性であることだけは、次のような歌詞の中からも察せられる。

おなり殿の御ごだるやら赤い帷子で、

(返) ぴらりしやらりと赤いかたびらでよ

(安佐郡田植唄)

今日のおなりの姫をやとふには、

兵庫の町の中の町

(かけ) おなりの姫様をやとひ取るにはな、

あまたのよせいで駕籠かごで迎へたりな (邇摩郡にま同上)

(さげ) おなりどが十二の釜をとぎ上げてく

(五月女) さんばい様の飯をたく (飯石郡同上)

ひるまのおなりはどこまで送るか

どこまで送るべしや、かじが島に送るよ (神石郡同

上)

斯ういう種類の歌が幾つとなく各村にあつて、何れも午前は待ち、午後は送るといふ言葉がある。他の地方の田唄や神事唄に、昼間持ちといふものと同じで、此日の飯を炊ぐ役であつただけで無く、自らそれを携えて田人に餉おくつて来る女であることはよくわかるが、歌に之を詠じて馬駕籠に乗せてとか、錦の帳とぼりを張つて迎えるといふ類の、美しい空想の辞を傾け尽して居るのを見ると、是が此日の田の神の祭に、参与して居たらしいことも察せられるのである。

オナリは中部以西の方言では、現在はただ炊事を意味して居る。乃ち平日そういう任に在る婦人に田植の時の一役を持たせ、それが若い故に歌の題材ともなったかの如く、想像する者も無いとはいえぬが、既に山城賀茂社の旧記にも殖女養女の名が並記せられ、殖女はウエメ即ち早乙女のことであり、養女の養はオナリという古訓があるから、曾かつては欠くべからざる一つの地位だったと思われるのである。少なくとも其オナリは古語であり、又一地方限りの土語でもないのだが、伊波氏自身の干与した平凡社の大辞典の他は、近頃の辞書にもまだ録せられ

て居らぬのである。田植唄のオナリ人・オナリ様も、ナリ（業）に御の字を冠らせたものでは無くて、或は采女うねめや「うない」と関係のある語ではないかと私には感じられて居た。そうして其起りを知りたいものだと念じて居た際に、ちようど沖繩に渡って始めて是が姉妹を意味する語であったことを学んだのである。大正十年の一月は此為にも永く記念せられる。沖繩のウナリはワ行であった。従って先島の方へ行くと、是がバ行に変わってボナリともブナジともなつて居る。それで又心づくのは、宮城・岩手の二県に幾つかあるボナリ石を、文書には巫女みこ石いし

とも書いて居ることである。或は石が唸うなったからボナリ
という名が生じたとも説明するが、遠野の町近くに在る
のは石で無く、巫女の母と娘が淵に沈められて人柱にな
ったという口碑を存し、文字も母ほ也なり大明神などと書いて
居る。即ち琉球とは最も遠い東北の田舎でも、オナリは
尚さいし祭祀に参与する女性だったのである。

三

私が斯ういう新たな興味を抱いて、八重山郡の石垣の

島に上陸したのは、ちょうど我家の四番目のウナリが、留守中に三歳になって居た頃のことであつた。四箇の村では今日はどうあるか知らぬが、其頃は門口の外に札を立てて、家族の名前がすべて列記してあつた。其中にボナリという娘の名の多かつたことは、沖縄本島のウシ・カマド以上である。岩崎翁の家に来て舞を見せてくれた、足のゆびに小さな入れぼくろのある、マクダ（平民）の若妻の名もボナルであつた。此島第二世の大阿母^{おおおも}、多田屋オナリの出たという家を訪ねた時にも、たしか又一人のボナリが居た。それよりも更になつかしいと思つたの

は、大浜の寂寞たる海辺の村に、前代の最も無名なるオナリ神が、跡を留めて居る崎原の御岳もうに詣もでた時であつた。その御社は果知らぬ大洋の波濤はとうに面して、山をそがいに隔てて立って居るけれども、島では是ただ一つが、大和の信仰と明らかなる筋を引いて居る。そうして今も此神に仕える創業者の家の名を本若屋もとわかやアと呼ぶのも、何と無く奥州と似て居る。年代は明らかに記してないが、明和の大海嘯よりは少なくとも前の事である。そうして必ずしもそう古くは無かつたように思われる。修飾が少なからうと思うから、由来記の方の文を引用すると、

上古大浜といふ所に、ヒルマクイ・幸地玉カネと云ふこうぢ
 兄弟あり、其頃当島に鋤鋏鎌すきくわかまなく、何かと相求めたく
 思ひ、船を作り水主相催し、兄弟中乗にて開洋す。然
 るに薩州坊泊ぼうのとまりの下町と申す泊へ着岸し、望みの鋤鋏
 鎌を買ふ折節、白髪なる老人立寄り、汝何国の人、何
 方の船と問ふ。答へて云ふ。八重山島ヒルマクイ・幸
 地玉カネといふ者、鋤鋏鎌買ふべく此島に来ると云ふ。
 又問云。汝島に崇敬する神あるや、無くば授くべしと
 云ふ。兄弟悦び授けたまへと申す。かの老人、櫃ひつ一つ
 相封じ渡して申す様、此櫃洋中に於て鳴るべし。必ず

その鳴る方へ船乗るべし。何事無く島に着くべき也。
 島に於て汝伯母妹に申し請ひ、此櫃開くべしと相語る。
 兄弟謹んで頂戴つかまる仕る。折節順風よく吹出しければ、
 神の御風と悦びともづな纜を解き帆を掲げ、洋中に乗出す。
 老人の言ひし如く此櫃鳴る。奇妙に思ひ開き見るに、
 何も無く空櫃なり。不審なることと思ふ処、風相替り
 元の坊泊へ吹きつくる。又先の老人立寄り、汝洋中に
 て開くや否哉と問ふ。兄弟有りの儘に語る。老人又封
 じて云ふ。曾て此櫃洋中にて開くべからずと堅く申さ
 れける。兄弟謹んで礼拝せば、追風又吹出す。兄弟悦

び帆を揚げ、教の如く櫃の鳴る方へ乗掛れば、順風にて程なく大浜村崎原の泊に帰着す。乃ち伯母妹申し請ひ此櫃開きければ、御神乗り移り託宣あり、其時かのヒルマクイ・幸地玉カネ、立て始め申す御岳と伝へ来り、今まで祭礼懈怠けたい無く、当島へ新御神此時始めて御渡りなされし由申し伝ふる也。(註、大御神の後に渡ります故新神と云ふ)。

四

この物語の最も信じ易いわけは、薩摩の坊津ぼうのつに農具を
買いに来たという、普通の歴史の中に織り込まれて居る
為ばかりでない。箱の神が鳴音を立てて、船人に船の行
くべき方角を示すということは、今でも西国の海上生活
者に、認められて居る靈異であるからで、ただ我々の船
玉様には、既に櫃を開いて神託を聴くという方式は失わ
れ、単に船大工の棟梁とうりょうが所謂ゴシンを入れるに先だつ
て、神実かみざねとして若い女の髪の毛を縮わがね納めることが、頗すこぶ
る島々のオナリ神信仰の形と近いだけである。其風習も
余りに秘して居た為か、今日ではもう大分壊れて居る様

子で、或土地では未婚の男女の髪の毛を合せて入れるなどというが、やはり最も多いのは船主の妻或は娘の髪に限るようにも言い伝え、伊豆の島では之を「船玉ささげ」とも謂つて居る。東京近くの海浜では童女の毛を求めると、船玉の御神体に髪の毛を上げると、寿命が縮むなどと云つて、之を避けようとする者が多くなつたということである。

但し女性が神と自分の兄弟との仲に立つという風習は、無論此時に始めて坊津から輸入したもので無い。島にも前々の古い習わしがあつて、たとえば白髪の老人に教

えられずとも、櫃を開いて直ちに神託を宣し得る者は、家の伯母妹の他には無かつたろうと思う。現に八重山では其兄弟が乗って出た石垣船の起原に就いて、又一つのオナリ物語を伝えて居る。昔竹富の島に、兄を島仲と謂って年七つ、妹は五歳でアハレシという同胞があつた。兄は福崎ほさきの海岸に遊んで居て、三日月の輪の形をした物を拾い揚げ、それに感動して其形に似せて、船を造らうと思ひ立って木を斫きつて居た。そこへ妹が食物を運んで来てくれたので、おまえも早く大きくなつて神様の御言葉を伝え、此船に名を付けてもらいたいものだと言つた。

筆者の持つて居る由来記は爰ここに脱文があるが、遺老説伝を引き比べて見ると、此時に小さい妹はすぐに神オタカベを作つて唱えたようである。そうすると念願は忽ち届いて、乃すなわち御神が妹に乗り移り、島仲が造るところの船は五包七包船と名づけ、是にて海上往来あるべしといふ御神託を承わつた。此船は後に隣の黒島に漂著し、ここでもその形を模して船を造つて居たけれども、なお竹富は根原である故に、初期のスラ所（造船場）は此島に設けてあつたとあるのは、恐らくは是も由緒ある旧家の、オナリたちの言い伝えた物語であつたろうと思う。

島に住する人々の船造りの起原は、よほど遠い昔の話でなければならぬ。従うて是に女性が援助したという言葉い伝えが、誤り又磨滅して幽かすかになつて居るのは已やむを得ない。しかも何等かの痕跡とまでは、推測しても差支えは無いであろう。壱岐島昔話集に載せて居る「銭のなる木」という一篇は、昔話の部類には入れられない話で、又少しばかり破損しても居るが、片端はこの竹富島のアハレシの話と似て居る。昔御寺に上つて学問をして居た子供たちが、めいめい小さな舟を造つて来て、寺の池に泛うかばせて遊ぼうということになった時、貧しい家の一人の

児が、材料が無いので困って泣いていると、其姉が今夜私が舟をこしらえて遣るから、心配せずにお休みと謂つて弟を寝かせ、後で田の土を採つて来て泥舟をこしらえ、紙を綺麗に貼りつけて次の朝其子供に与えた。この舟は決して人より前に泛ばせてはならぬ。皆が出してしまつてから一番しまいに泛ばせよ、と教えたというのは、如何なる意味だったかもう不明であるが、とにかくそれを泛べて見ると沈まなかつたのみか、ひとりでに漕ぎあるいてどの舟よりもよく動いた。それで仲間にも憎まれて酒を飲まされ、酔うて還かえつて来て弟は倒れて死ぬ。姉はそ

れを机の前に坐らせて死んで居らぬ様に見せかけ、あとでそつと埋めて其上に小さな木を栽^うえて置いたら、次第に成長して銭のなる木になったというのは、何か混入のあるらしい筋の立たぬ口碑だが、結局その姉は神様であつたといふので、多分本来は船に関する伝説だつたらうことが察せられる。今後氣をつけて居たら他の地方からも、同系の話が出て来て、この変化の徑路を明らかにすることゝ許すであらうと思ふ。

五

けだし前代の女性が靈界の主要なる事務を管掌して、能くこの世の為に眼に見えぬ障碍しょうがいを除去し、必ず来るべき厄難を予告することによつて、言われなき多くの不安を無用とし、乃至男たちの単独では決し難い問題に、色々の暗示を与える等、隠れて大切な役目を果して居たことは、もう我邦わがくにではわかりきつた歴史であるが、それが若干の最も優秀なる家門のみに、限られたる事実であつたのか、ただしは又民族固有の生活様式に、普遍的なる基礎をもつて居て、たまたま尖端の所謂国の大事に際

して、代表せられたものだけが記録せられたのか、此点
がまだ伊波さんの「古琉球の政治」、もしくはは故佐喜真
興英君の「女人政治考」などにも、十分には説明せられ
て居なかつたのである。沖縄の文化史が、之を研究する
者の態度如何によつて、日本はおろかなこと、弘く世界
の智慧にも貢献し得るような立派な資料を含んで居るこ
とは、島のインテリたちが却つて今はまだ心付いて居な
い。歳の境の先祖祭り、もしくはは稲麦の穂を孕はらもうとす
る重要な季節の行事等に、男が退いて居て女に多く働い
てもらおうとする風習などは、近頃発明せられた分業で

は決して無い。即ちオナリの力は太初より認められ、人が其由緒を失念するに至るまで、なお之を以て人生の最も有効な手段として居たので、よほど幼稚な民族の中に行かぬと、今では最早見ることの出来ぬその習俗が、海で囲われて居た御陰でか、島々にはまだ歴然と伝わって居るのである。

それから今一つは古くからの言い伝え、是なども我々に細大漏さず筆録して置こうという熱意はあつても、国が屢々しばしば乱れ名家が頻りにしき没落し、人が現世を眼界の限りとして居たならば、そうして歌謡詞章を愛するの情が、

この南の島の如く小民にまで普及して居なかつたならば、故事の亡佚ぼういつすることは恐らく今日の比では無かつたろう。伊波氏と其同志とは、よい時期に生れ、又最もよい島に生れたというべきである。巫女みこの歴史を書き載せた書物は、捜せば大和の方にも若干はある。宮寺の縁起其他の言い伝えに、彼等の生活の迹あとを尋ねることも不可能とは言えない。ただ其映像というものが常に正面を向いたものばかりで、周囲の情景を推察せしめる迄の資料は乏しいのである。是に反して沖縄ではやや衰頹すいたいの姿ながら、眼の前になお古風の女性生活が見られるだけで無

く、語り伝えられて居る昔の出来事にも、存外に写実的な消息が窺われる。異なる地に成長した私たちにはそれが取分けて珍重せられるのである。前に引用した八重山の二話も其例だが、それよりも更に注意を惹くのは、古島の船立御岳の由来として、昔神代に久米島のあんじ按司の一人娘、兄嫁のそしり譏によつて父に憎まれ、小舟に乗せられ大海に押流されて、此土に漂著して後に神となつたという、一条の物語である。是だけの事実ならば似たる例も外にあるのだが、宮古ではその美しい姫の兄、即ち按司の跡取が家を棄て妻を置去りにして、不幸な妹に附い

て此島に渡り来り、今ある御岳の地に二人で住んで居た。そうして女は隅屋の里の兼久世かねくの主という人と夫婦のたらいをして、九人の男の子の母になつたけれども、なお船立の拝所の神としては、その兄妹の二人のみが祀まつられて居るのである。

六

始めて金属の農具を宮古島に供与した者が、この船立御岳の一門であつたというのは、定めて深い意味のあつ

たことであろう。九人の男の子は、何とぞして母方の祖父に見参せんと、船を拵え母を乗せて、久米島に渡って行った。按司も先非を悔い親子の愛を尽して、くろかねの巻物というものと鉄材とを以て引出物にした。それを持ち還ってより農耕意の如く、島の生活は豊かになった。由来記の本文に「其兄賢き者なれば、鍛冶かじを工たくみ鑄鎌へらかまを打出す云々」とある其兄は、九人の中の長兄ではなくて、なお母方の伯父のことをさすのであろう。「万民飢を凌しのぎ安楽にたのしめるも、かの兄妹恩沢故とて、乃ち兄妹の骨を舟立山に納め、一社の神と崇あがめ申せし由言ひ伝へ

あり」というからには、是は同時に又「其兄」の移住でもあつたのである。

兄の生活計画に、妹が力強い指導の力であつたということとは、本来女性の体質や生理上の特徴が、殊に神を見、神の声を聴くに適して居たからとも説明し得られるかも知れぬが、古人の是に関する確信は、寧ろ常に体験の上に置かれて居た。そうして島には其印象を新鮮ならしめる事相が、比較的近世までも繰返されて居ただけでなく、其効果を攪かき乱すような別種作用が、外の土地よりも遙かに尠すくなかつたらしく思われる。所謂才ナリ神の習俗の

まだ幽かすかにでも遺つて居る土地の人たちが、その全く亡び失せた国から、書物を取寄せて読んで居ただけでは、此問題は判る気遣いは無いのである。事実を精確に観察して置く必要は、伊波さんの郷土に於て特に痛切なように私は感じて居る。

しかし目下の所、まだ自分等には利用し得る資料が無いので、やはり同種の旧記をもう少し細かく読んで見るの他は無い。八重山の口碑は、島が覆くつがえるほどの大動乱の後を承うけて、湮滅いんめつしたものが非常に多いが、今僅かに残り伝わって居るものの中にも、兄が妹の取次いだ

神々の教に聴従して、安泰を得たという話が宮屋鳥御岳みややどりおたけにあり、一方頑迷にして彼女の言を信ぜず、自ら進んで神威を試みようとして厳しく罰せられた伝説が、名蔵村なぐらの白石御岳には語られて居る。殊に後者は万年青岳山上おもとだけの女神であつて、最初筑前宗像むなかたの大神と同じ様に、姉妹三柱の神で大和から御渡りなされた。姉神は首里の弁ノ岳に駐とどまりたまひ、他の二神は久米島の二つの峰に先ず降られたが、仲の神の山が末の妹神の山よりも低いので、更に飛んでこの八重山の最高峰に、跡を垂れたまうと謂うことは注意に値する。内地の方でも前に私の筆録した

陸中山村の古伝、或は山陰の海岸地方などにも、この三女神分領の物語は伝わって居て、爰こゝにも亦一線の糸口が手繰り寄せられるからである。万年青岳の女神は御名をオモト大アルジ、其神託を宣のべたという妹の名はオモトオナリとある。兄が二人あつて一は従順、他の一人は甚だ兇暴であつて、それぞれの賞罰があつたという古風な語り方も面白いが、それよりも興味の深いのは、大和の金峰山を始めとし、本州各地の靈山の頂を究めようとして、神に罰せられて石に化したという遺跡が、悉ことごとく姥うば石いしみ巫こ女いし石び比ぐ丘く尼に石いしであるに反して、島では強いて登つた

悪い兄が、石になつて名蔵の野中に在つたといふのである。山を拝した南北の信仰が本一つなりとすれば、この顕著なる男女の顛倒は、是非とも其理由を詳つまびらかにしなければならぬ。

七

それを考える以前にもう一つだけ、古い口碑の側から、オナリ神信仰のやや衰えて来た径路を眺めて見たい。是も遺老説伝中の不思議な一節であるが、昔南風原はえぼるの神里

という邑むらに巫女があつて、懐妊の時に忽ち阿檀あだんの実が食べたいと謂つた。それを其兄が拒んで食べさせなかつたので、巫女は怒りを発して呪詛じゆそをした。今より後此地の阿檀に実はなるなというのと、果して樹ばかりは盛んに繁茂するが、神里の阿檀には永く結実がなかつた。「此を以て觀れば巫女も亦常人に非あらざるなり」などと、わかり切つたことばかり遺老説伝には言つて居る。是は前にいう白石御岳の場合の如き、甚だしい不信ではなかつたけれども、やはり玉依彦が玉依姫の言に、服従しなかつた一つの例であると思う。内地に数多い石芋・喰わず梨な

どと共に、何か我土地の特殊なる自然現象を、神意に託せんとする普通の解し方と見てよかろう。文字が余りに簡で何故に食わせなかつたかがわからぬが、多分は清らかなる上臈じょうろうの、常には食うべからざる食品であつたからであろう。巫女の懐妊ということが異常の事実であつた時代には、彼女の「つわり好み」には深い注意が払われたものと見えて、比隣の民族には是に伴う色々の物語、たとえばニアスの島で妻が雷を食いたいと謂つたという類のものが幾つかある。日本でも東北の盲法師の間に、奇想天外的な食物の種類を詠じた語りものが、「つわり

好み」の名を以て近頃まで行われて居た。妹を精神界の案内者とする風が少しずつ衰えて、幾分かその傾向に楯突つこうとする気持が、恐らくは此類の伝説の伝播でんぱを助けたらうと思う。

それを今一步前へ進めると、今では哄笑こうしょうを以てのみ聴こうとする、十二月八日の鬼餅ゆらいたんの由来譚がある。虚心に一考して見るに、単に此日の餅の欠くべからざること、食えば幸福を保持することを解説する為ならば、此様な大がかりな空想を傭やとうて来るがものは無い。乃すなわち妹によつて欺かれ又は懲らされるような兄ならば、どうせ鬼

見たような碌ろくでなしだったろうという反感もあったろうが、私はそれよりも一層具体的に、ここに一つのオナリ神関係の破綻、即ち兄と妹との精神的提携の、断絶の姿を見出すのである。勿論鬼餅の話になる迄の幾つかの段階があつたことであろうが、それを探るが為にも上の口下の口という様な悪趣味な笑話以外に、もう少し村里に保存せられて居るものを、集めて比較をする必要があると思う。

此序ついでにちよつと御知らせ申して置きたいのは、前の鬼餅とは正反対に、妹が鬼だったという昔話が、是も奥

羽方面に飛び飛びに行われて居ることである。三人の兄がそれを知らずに還つて来て、二人までは順次に食われてしまう。もしくは三人とも方法を尽して、逃げて辛うじて助かったという風に語られて居る。是は近年刊行せられた朝鮮民譚集にも類話があり、どうやらもつと西の方にも似たものが有るらしいので、是を兄妹の精神上の絶縁を記念する伝承なりと解することは、一段と困難なる推測になるのであるが、さりとて全然無関係のものともきめてしまうことも、やはり大胆に過ぎたる思い切りである。兄妹の仲らいが、今日普通の家庭で見る程度の淡

薄さであつたならば、此種の異常なる空想談の、生れる余地の無かつたことは双方同じである。だから群島の間にも、是とかんれん関聯した様な言い伝えが、まだ残つて居らぬかどうか、もう一度念を入れて捜して見る必要もあると思う。

八

そこで立戻つて巫女の懐妊ということを考えて見る。神に仕えた家々の女性は、もとは我民族でも素女であつ

た。即ち尋常の婚姻及び懐妊とは、全く縁の無い人たちばかりであつた。それが沖縄では多分政治上の動機からであろうが、先ず上流に於て其法則を改め、其風が次々に村の根所にも及んだようである。前の阿檀の伝説に於て、巫女と漢訳せられたのはユタであろう。ユタは現代になつてもなお其婚姻を内縁にし、もしくはユタの夫になる者は長命せぬなどと謂つて、嫌われて居る土地もあると聞いて居るが、大小の祝女神人に至つては、寧ろ原則として家刀いえと自じが是に任じ、いつを始めにそう改まつたのかを、忘れきつて居るのが普通である。此点が最も著

しく本州の物忌ものいみ・女神覲め かんなぎたちと異なつて居る。朝家の齋
 宮齋院の制は夙つとに中絶し、其勢威も遙かに琉球の聞得大
 君きみには及ばなかつたけれども、是には最後まで「男する
 君」は宛てられなかつた。国々の大きな御社には、維新
 の変革の際まで、清浄の女性を選んで神に仕えしめた実
 例は多く伝わり、たまたま平凡の家庭を持った巫女には、
 其職分の継続と、家禄の保持とを妥協せしめようとした、
 新たなる努力の跡が見られるのである。長女に家を継が
 せて弟たちを外へ出すことは、ただの農商の家にも稀な
 る例で無く、土地によっては是が不文法のように看做みなさ

れて居た処さえあるが、それはまだ誕生の順序に由^よつて居る。女の神職の家に至っては、長幼に拘^{かかわ}らず跡は娘が取るから、男子は少なくとも表向きは家族に過ぎなかつた。だから彼女等に世間並の婚姻が認められることになる、兄弟以上に身に親しく、利害の深く繋がる者が二通りは出来て来る。一人は其夫であつて、もし家職が外の人に移つてしまふことを厭^{いと}えば、家は入^{いりむこ}聾の支配に服して行かねばならぬ。次には生みの娘に跡を取らせるということ、是は姪女に渡すよりは自然に見えるが、其子が大きくなればやはり同様の問題が起る。即ち姉妹神

として我兄弟の為に、神威を仲介する機会は無くなつて、夫や成長した男の子だけが、その特殊の靈力を生活に利用することになるわけである。私の知つて居る限りでは、越前のたしか今立郡に、てて廷々と称する神職の家筋があつて、女で相続して来たことを一家の眉目びもくとして居た。他にもそういう門党は随分ある様に思うが、確かなことは实例を記録した上でないと言えない。兎に角にそういう家々の男性家族は、是が自分たちの家の非凡なる所以ゆえんだと思つて、不平も言わずに其制約を守つて居たのだが、新たに現民法の行わるるに及んで、必然にもう其様な異

例は認められなくなつた。そうして沖縄の方などは、始めからこの代々入智というが如き、家族制は現われずに済んだのでは無いかと思うが、果して実際はどうであつたらうか。是からの若い学徒は、その確かな所を究めるようにして貰いたい。それが又伊波氏の辛苦と創見とに對する、最も有効なる敬意の表現にもなるのである。

九

民法の歴史を研究する人々は、既に或は心づいて居る

ことかも知らぬ。日本は非常に養子制のよく発達した国であるが、其中でも相続の為の養子というものは、比較的後になって現われて来て居るのである。同じ婿養子の中でも、女より外に子というものが無くて、他姓の男を呼んで来るものは、其趣意が又別であつたかとも見られる。男の兄弟は幾らもあるに拘らず、必ず一人の女子を選定して、其配偶者に家督を譲る場合に、始めて母系相続ということとは言われるのである。曾て大昔に我々の民族の間にも、母から娘へと家を伝えた習わしが、無かつたというだけの証拠こそは無いが、今ある特別の家の仕

来りの中に、其痕跡が有るといふのは少なくとも早計である。何となれば是は女性に正式の役目のある巫祝ふしゆくの家だけに限られたことであり、しかも其女たちが尋常の婚姻を認められたのは、寧ろ後代の必要に出でたかと思われるからである。

それで此研究の為に何よりも大切になって来るのは、中世以後に社会事情を異にし、相互独自の展開を遂げたかと思ふ双方の家族制の比較、沖縄でいふならば祝女神人の職分の継承法、殊にオナリ神の信仰の衰え又變つて来た径路を明らかにすることである。神に奉仕する清ら

なる処女たちが、世俗の独身生活を守って居り難かった事情は、北も南も共にあつたにも拘らず、内地では年限を定め職能を狭くし、もしくはは人ひとむこ聳相続の方法を設けて、家に其血筋の絶えざるを期したに反して、島では最高位の聞得大君が、既に他の家族より移って来た王妃を以て、之に任ずる制度に改まって居る。次々の大阿母おおあむしられ、阿母がなしたちも是に準じ、それぞれその清き血の属する家に、残り留まって居たとは思われぬのである。そうなつて来ると相続の関係はどうなつて居たろうか。固もとより一定の尊貴の範囲は出でなかつたろうが、少なくとも

各家門の男性の族長たちは、その優れたる家のオナリの
靈力を、利用することが出来なかつたわけである。しか
も一方には旧い^{ふる}レジムの終りに近くまで、民間にはなお
各自の姉妹の守護を受け、もしくはその慧^{さと}しき暗示によ
つて行動を決するといふ風が、たとえ夢ばかりにせよ消
え失せずにあつたといふことは、わが民間伝承の学問の
面白くてたまらぬ所である。諸君は是よりこの二つの残
つた両端の習俗の、どういふ堺目に来て^{ていしよく}牴触し、もし
くは調和しようとして居たかを注意せられたならば、仮
に今日世界で論議せられて居る家族制発達の問題に、直

接参考となる迄は望み難くとも、少なくとも日本上代史のむつかしい数十頁に、ぱっと明るい光を投げかけ、更に島内にあつては人生の未だ知られざる区域の多かつたことに心づいて、従来の文庫作業に偏よつた文化研究が、幸福なものでなかつたことを歎息せられるようになるであらう。

一〇

伊波さんの「おなり神考」は、要するに斯ういう大切

な学問の黎明れいめいを、告げ知らせる鳥の声のようなものであった。以前我々の間の最も清麗なる女性が、其生涯を神のみに捧げて居た目的は、やはり血を分つた兄弟の家を、正しく存続せしめるに在つたのではないかという推定が、斯こんな切れ切れの小事実の綜合からでも、成立とうとして居るからである。本州では常陸鹿島の物忌という斎女などが、最近まで残つて居た古い形であつたことは、「巫女考」に曾て私も書いて置いた。此女性は必ず東とう氏という定まつた一家から出て居た。彼女が浄きよめて神の為に織り、神の為に炊かしいで居た間は、幾つになつても人間

の妻になる条件が具そなわらなかつた。愈々いよいよ年が経つて退くべき時が来ると、次に出て仕える者は神意によつて、常に族人の中から選定せられた。即ち通例は叔母から姪への相続で、ちようど縫殿寮に勤務した猿女君さるめのきみ、蕪田氏の継承法とも似て居り、又母系民族に今も見られる伯叔父から甥への財産引渡しとも表裏をなして居る。伊勢の神垣を始め奉り、諸国の名ある旧社でも、順序は概おおむね是と同じであつたのだが、大抵は奉仕の期間を少壮の日に限る故に、相続という問題は目立たなくなつたのである。実否をたしかめて見る方法はまだ無いが、たしか丹波の

某社の巫女は、年やや長じて此世心の萌しきざし始めた時に、忽ち怖ろしいものが現われて、山に留まり難くなつて来る。そうすると必ず一方に次の適任者に指定があつて、交迭うららどいをすると伝えられて居た。夫婿があつても祭の役、卜問うららどいの役が勤め得られたということは、どう考えて見ても信仰の退歩でなくてはならぬ。それ故に又島の姉妹神の言い伝えが、甚だ幽かすかになり且つ切れ切れになつて居るので、是を別系統の現象と見ることはまちがいだらうと私は思つて居る。

鹿島の信仰は曾て関東以北の田舎を支配して居たこと

があつて、其御子神みこがみの御社というものが、古史以来引続いて今も崇敬せられて居る。即ち所謂神のもろふしを出すのを家の光栄と感じ、一族門党の安泰をたつた一人の女性に繋つなげる思想は、その行く先々の勸請地にもあつたらしいのである。栃木県の箕和田良弥君の祖母、年九十になる人が斯んな話をして居る。曰いわく、

鹿島さまのおめかけになると、いつ迄も十七の姿で居たつてなア。

それで鹿島様からかひまが出ると、急に五十にも六十にもなつて、

齒がおっかけたり白髪になったりしたってなア。

一つばかりの例では無論大きな断定は出来ぬが、注意してよい信仰の残留だとは見られる。我々はもう少し斯ういう方面を捜して見なければならぬ。沖繩の方にもオナリ神の信仰が残って居る以上は、或は又旧記以外に、何かの言い伝えがあるのかも知れない。文字の教養の乏しい人の説には、却って粗末にならぬ記憶があると思う。伊波氏の方法は此上にも尚大いに学ぶべきである。

私が此一篇の題目に玉依彦の名を用いたのは、其名が山城賀茂の神伝に最も詳しく存録せられ、又近時特に多

くの人によつて注意せられて居るからである。玉依彦は鴨御祖神みおやかみの御兄であり、又非常に大いなる一族の高祖であつたけれども、其名はただ人界に止まつて、今の御社の神には祀まつられて居ない。しかもそのすぐれた妹の姫神と御子とを守護し信奉することによつて、先ず最大の恵沢を受けた者は玉依彦と其後裔こうえい子孫とであつた。世界に流れて尽きない母子神教の、是が一つの最も自然なる源頭であつて、是に比べると一人のジョセフを介在せしめたる信仰には、後世幾多の解説があるにも拘らず、なお一段の変化又は複合を認めざるを得ぬのである。そこで

翻つてもう一度、南風原神里はえぼるの阿檀あだんの実の口碑を考えて見ると、兄がオナリ神のつわり好みを気にかけて、是を妨げたということにも深い意味が感じられる。是は生れるものが果して天神の児なるか、はた又ただの俗界の有りふれた現象であるか、決しかねたところに葛藤の動機がある様に思うが、男女隠微の問題であるだけに、私たちにはそう深く立入って此点を説いて見ることが出来ない。



(附 記)

本文伊波氏の「おなり神」は非常に有名な論文であつて、「南島論叢」では之をつまびら詳かに援用する必要を認めなかつた。最初私が編輯して居た雑誌「民族」二卷二号に掲げられ、次で「おなり神の島」(昭和十三年)という論集の巻頭にも出て居るが、まだ読まぬ人の為に試みに要旨を紹介すると、(一)沖繩諸島には最近まで、姉妹に兄弟の身を守護する靈力があるという信仰から、旅立ちに際して同胞女性の髪の毛、もしくはしゆきん手巾などの持馴れ

た物品を、乞受けて持つて行く風習が残つて居た。(二)
四百数十年前の神歌にも、又歴代の所謂琉歌の中にも、
この信仰と之に伴なう幻しとを詠じたものが幾つとなく
挙げられる。(二三) この姉妹の霊を、古くは一様にオナ
リ神と呼んで居た。聞得大君は即ち国の最高のおなり神きこえ おおぎみ
であり、実に又国王の御姉妹を以て、之に任ずるのが本
来の定めであつて、其職掌は本朝の斎王斎院とよく似て
居た(以上)。其オナリという語が今では姉妹の意味に
のみ用いられて居ることは、本文に於ても説いた通りで
ある。是が本州西半の多くの田舎に於て、本式田植の日

に食物を田に運ぶ若い女性を、オナリド又はオナリ様と謂ったのと同じかどうかは、興味の多い問題であるが、今はまだ決定し得ない。幼女を「うない子」という我々の古語と、起りは一つだろうかと伊波氏は言っているが（南島方言史攷六〇頁）、現在の内地のオナリは右の田植の場合の外に、只食物調理のわざをそう謂う処があるだけである。

壱岐馬昔話集の姉が弟の為に船を作って与える話は、其後喜界島に同じものが伝わって居ることを発見した。最近に世に出た沖永良部島昔話集にも、「姉と弟」とい

う長い一篇があつて、やはり弟の船争いに、姉が不思議の船をととのえて与えたという部分があり、結末も彼とよく似て居て、ただ此方は一段と複雑である。将来この話の分布状態がもっと調査せられたならば、或は比較によつて意外な事実が判つて来ようも知れぬ。今昔物語に出て居る土佐の妹背島の話なども、兄と妹とただ二人だけで、島に漂流して住民の始祖になつたというのだが、是も船の中に睡つて居て、とも綱の解けるのを知らずに居たということが発端であつた。竹富島の島仲粟礼志兄妹の船造りも、元は大きな物語の一破片であつたという

ことが、やがては証明せられる時が来るのではないかと
思う。次に一方の妹は鬼という話、是も奥州のどこであ
ったかに、たしか一つはあったことを注意して居ると、
其後少しずつの類例が顕われて来た。沢田博士が飛驒の
丹生川村で採訪せられたのは破片で、十年振りに還^{かえ}つて
見たら親は死に、妹は大蛇になって居たという部分しか
残って居ないが、不思議にその大蛇が竹林の虎と闘った
という、日本らしくもない趣向を伴なうて居る。然るに
南の島々にあるものは、奄美大島でも沖永良部島でも、
共に結末は鬼の姉を、虎が喰い殺してくれて弟は助かつ

たことになつて居るから、偶然では無かつたのである。話の荒筋をいうと、姉が夜中にそつと起きて、馬を殺して喰つて居るのを弟が見つける。それを親たちに告げても信じてくれぬのみか、却つて怒られて追出されてしまう。七八年の後に還つて見ると、家は荒れきつて姉がただ一人居る。夜中に鼠が二匹出て来て、それが二親の亡魂であつた。おまえのいうことを聴かなかつたので、私たちは鬼に喰われた。おまえも早く遁にげよと教えるとあつて、最後に虎が恩返しに来て助けてくれるのである。豊前企救郡の昔話では其虎が熊になつて居り、やはり妹

は大蛇であつて母を喰ひ殺したというけうとい話であるが、此方は七周忌の日に還つて来て、その妹に追われて辛うじて遁げたのは姉ということになつて居る（福岡県昔話集）。最も意外であつたのは、是と大よそ同じ話が、孫晋泰君の朝鮮民譚集にも採録せられて居て、しかも半島では普遍的な話だということである。流伝の路筋はただ全く考えることが出来ぬが、とにかくに斯ういう奇抜な形に變つたのも、新しい時代のことではなかつたのである。朝鮮の方では妹は狐精であつたといひ、結末が逃とつ鼠ざんせつ説話になつて居ることは日本のも同じだが、之を救援

したのは或道士から貰った三つの瓶かめであって、それを一
 つずつ擲なげて障しょう碍がい物ぶつを作ったという点は、寧ろ我々の
 いう「三枚の護符」の話に近く、朝鮮には却って虎を喚よ
 ぶという条くだりが無いのである。兄が鬼であつたという沖
 繩の鬼餅由来、或は妹の諫いさめに背いて暴死したという八
 重山万年青岳の神話などが、事によるとこの分布の弘い
 昔話の根源を説明するものではないかと私は考えて居
 る。とにかくに最初の形というものは別にあつたのであ
 る。そうして妹の地位の特に重要であつたことだけは、
 古今を一貫して居るらしいのである。

日本文学電子図書館

玉依彦の問題

著 者：柳田国男

制作者：宮澤一郎

底 本：「昭和文学全集 4」
小学館

平成元年4月1日 初版第一刷発行

日本文学電子図書館